

第48回社会保障審議会介護保険部会提出資料

平成25年9月18日

全国市長会介護保険対策特別委員会

委員長 高松市長 大西秀人

在宅サービス及び施設サービスに関する意見

記

○小規模型通所介護を地域密着型サービスへ移行することについて

事業所数が増加している小規模の通所介護について、市町村が指定・監督する地域密着型サービスに位置付けることについては、地域により態様が異なることや、事務量が増大することを考慮すると、市町村の実務者と十分協議したうえで、対応可能な市町村から実施できるようにするなど、現実的な対応が必要です。

○特別養護老人ホームの入所者を限定することについて

既入所者の継続入所について配慮することは必須です。また、特別養護老人ホームへの入所を要介護3以上に限定することについては、市町村における施設サービスや居宅サービスの整備状況が様々であることから、全国一律に実施することは困難です。地域の実態を十分検証する必要があります。